

## 定員制限の緩和について

現在実施している諸室の定員制限（定員の50%を上限）について、次のとおりといたしますのでお知らせします。

	さや堂ホール	講堂、講座室等	展示室
令和4年6月10日～	収容率 大声なし（※1） 100%以内 大声あり（※2） 50%  人数上限 定員まで	収容率100%以内  人数上限 定員まで	当館が定めた収容 定員まで
<b>※1 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合</b> <b>※2 大声での歓声、声援等が想定される場合</b>			
※1 大声のない催物であっても、当館と主催者で協議をし、各種ガイドライン等が遵守出来る範囲での収容率とします（一律100%という運用はしません）。 諸室についても同様に各種ガイドラインや利用者同士の社会的距離を保てる範囲での収容率とします。			